

【近畿大学大学院法務研究科法務専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付記事項	備 考				
令和元年度	○	<p>平成 30 年度に実施した本評価における評価結果中に事実誤認があり、以下のとおり変更する。なお、このことに伴う本評価における評価結果の判断に影響はない。</p> <table border="1" data-bbox="725 427 1783 989"> <thead> <tr> <th data-bbox="725 427 1256 464">変 更 前</th> <th data-bbox="1256 427 1783 464">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="725 464 1256 989"> <p>基準 3-3-1 当該法科大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、<u>1 年次及び 2 年次においては、36 単位が上限とされている。</u>在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位が上限とされている。 なお、法学未修者 1 年次においては、法律基本科目に当たる授業科目の単位を 8 単位まで上限に加えることができるとされている。</p> </td> <td data-bbox="1256 464 1783 989"> <p>基準 3-3-1 当該法科大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、<u>1 年次においては、34 単位が上限とされており、2 年次においては、36 単位が上限とされている。</u>在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位が上限とされている。 なお、法学未修者 1 年次においては、法律基本科目に当たる授業科目の単位を 8 単位まで上限に加えることができるとされている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前	変 更 後	<p>基準 3-3-1 当該法科大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、<u>1 年次及び 2 年次においては、36 単位が上限とされている。</u>在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位が上限とされている。 なお、法学未修者 1 年次においては、法律基本科目に当たる授業科目の単位を 8 単位まで上限に加えることができるとされている。</p>	<p>基準 3-3-1 当該法科大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、<u>1 年次においては、34 単位が上限とされており、2 年次においては、36 単位が上限とされている。</u>在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位が上限とされている。 なお、法学未修者 1 年次においては、法律基本科目に当たる授業科目の単位を 8 単位まで上限に加えることができるとされている。</p>	下線部が変更 となった部分
		変 更 前	変 更 後				
<p>基準 3-3-1 当該法科大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、<u>1 年次及び 2 年次においては、36 単位が上限とされている。</u>在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位が上限とされている。 なお、法学未修者 1 年次においては、法律基本科目に当たる授業科目の単位を 8 単位まで上限に加えることができるとされている。</p>	<p>基準 3-3-1 当該法科大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、<u>1 年次においては、34 単位が上限とされており、2 年次においては、36 単位が上限とされている。</u>在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位が上限とされている。 なお、法学未修者 1 年次においては、法律基本科目に当たる授業科目の単位を 8 単位まで上限に加えることができるとされている。</p>						
民事訴訟法を担当する専任教員が配置されていない。							